

白鷹町の給与・定員管理等について（平成28年度）

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

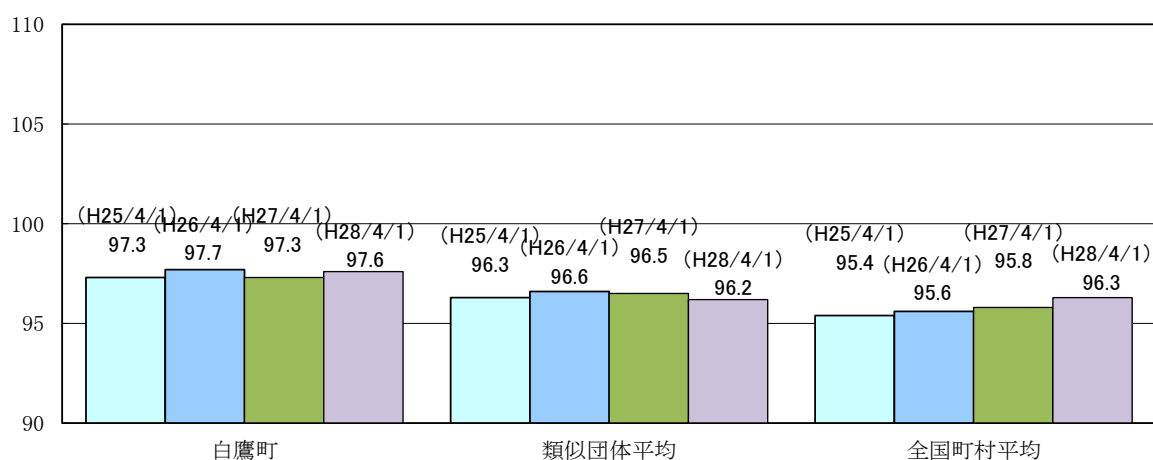
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H26年度の人件費率
H27年度	14,667 人	8,096,165 千円	768,658 千円	1,094,740 千円	13.5%	12.8%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
H27年度	116 人	429,261 千円	69,673 千円	163,909 千円	662,843 千円	5,714 千円	5,491 千円

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員数の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定、臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

※人事委員会を設置していない。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
28年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の 支給割合A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
28年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日 (内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。 若年層については、1級(全号級)及び2級の初任給に係る号給は引下げなし。 高齢層については、最大3%引下げ。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給対象地域なし。

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
白鷹町	40.9 歳	316,300 円	421,400 円	337,300 円
山形県	44.3 歳	345,300 円	427,900 円	371,800 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.4 歳	304,130 円	348,704 円	326,685 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
白鷹町	50.3 歳	3 人	337,700 円	355,600 円	372,178 円	—	—	—	—
うち学校給食員	*** 歳	— 人	***** 円	***** 円	***** 円	—	—	—	—
うち用務員	*** 歳	2 人	***** 円	***** 円	***** 円	用務員	55.2歳	199.9 千円	***
うち保育所調理師	*** 歳	— 人	***** 円	***** 円	***** 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	*** 歳	1 人	***** 円	***** 円	***** 円	自家用乗用自動車運転者	50.5歳	181.0 千円	***
山形県	47.9 歳	508 人	338,700 円	377,600 円	358,300 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	51.2 歳	6 人	289,076 円	305,697 円	296,962 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
白鷹町	5,821 千円	2,628 千円	—
うち学校給食員	—	—	—
うち用務員	***** 千円	***** 千円	***
うち保育所調理師	—	—	—
うち自動車運転手	***** 千円	***** 千円	***

(注)

- 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

- ・民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成25～27年の3カ年平均)
- ・技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ・年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
- ・個人が特定されるものについては公表していません。(2人以下の場合)

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		白 鷹 町	山 形 県	国
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	180,700 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	147,900 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	143,200 円	143,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	274,400 円	335,800 円	359,000 円	380,700 円
	高 校 卒	— 円	287,500 円	328,600 円	340,800 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

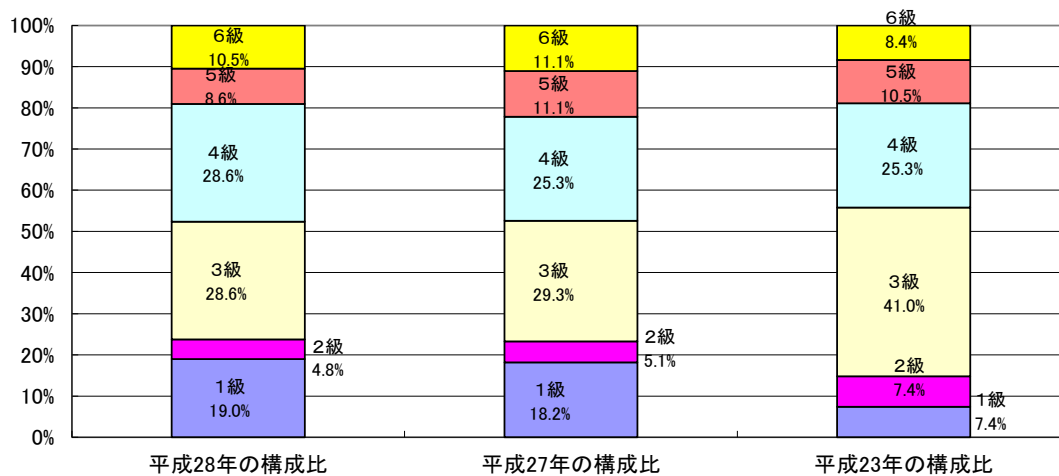
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給与月額	最高号給の 給与月額
1 級	主事の職務	20人	19.0%	140,100円	246,100円
2 級	主事の職務	5人	4.8%	190,200円	303,000円
3 級	主任の職務	30人	28.6%	226,400円	348,800円
4 級	係長の職務 主査の職務	30人	28.6%	259,900円	379,800円
5 級	課長補佐の職務	9人	8.6%	286,200円	391,800円
6 級	課長の職務	11人	10.5%	317,000円	409,000円

(注)1 白鷹町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	白鷹町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白鷹町		山形県		国	
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,467 千円		1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,664 千円		—	
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分		(平成27年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.55 月分 (0.75)月分		(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)
勤務評定による成績率の反映は行っており、全員同じ率で支給しています。

○勤務手当への勤務成績の反映状況

平成28年度中における運用	白鷹町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

白鷹町				国					
(支給率)	自己都合		応募認定・定年		(支給率)	自己都合		応募認定・定年	
勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分	勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分
勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分	勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分
勤続35年	41.325	月分	49.590	月分	勤続35年	41.325	月分	49.590	月分
最高限度額	49.590	月分	49.590	月分	最高限度額	49.590	月分	49.590	月分
その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置(2～45%加算)				その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			
1人当たり平均支給額	16,878 千円				—				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度普通会計決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度普通会計決算)		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度普通会計決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度普通会計決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度普通会計)		12.1 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務出納課税務担当職員	強制執行処分に従事	0 千円	強制執行 日額100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度普通会計決算）	35,068 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度普通会計決算）	295 千円
支給実績（平成26年度普通会計決算）	39,672 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度普通会計決算）	320 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度普通会計決算)
扶養手当	配偶者 13,000円、一般の扶養親族につき6,500円など	同	-	10,536 千円	14,123 円
住居手当	借家 限度額27,000円	同	-	2,853 千円	21,425 円
通勤手当	交通機関利用 限度額55,000円 自動車等の交通用具利用 通勤距離が2km以上である職員 に支給 2,500～19,500円	異	交通用具利用の 場合の限度額 24,500円	6,060 千円	6,087 円
管理職手当	定額制 月額51,900円	同	-	6,805 千円	51,546 円
寒冷地手当	11月～翌年3月まで 月額7,360～17,800円	同	-	7,545 千円	67,146 円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区	分	給	料	月	額	等	
給 料 報 酬	町	長	729,000 円 (810,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額	846,000 円 / 534,800 円		
		副 町 長	630,000 円 (630,000 円)				
	議	長	310,000 円 (310,000 円)				354,000 円 / 243,000 円
		副 議 長	250,000 円 (250,000 円)				306,000 円 / 192,000 円
		議 員	235,000 円 (235,000 円)				288,000 円 / 175,000 円
期 末 手 当	町	長	(28年度支給割合)				
	副 町 長	長	3.15月分				
	議	長	(28年度支給割合)				
	副 議 長	長	3.15月分				
退 職 手 当	町	長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
		副 町 長	給料月額×勤続月数×56.7/100	22,044,960 円	退職(任期満了含む。)時		
		給料月額×勤続月数×33.1/100	10,009,440 円	退職(任期満了含む。)時			
	備 考						

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

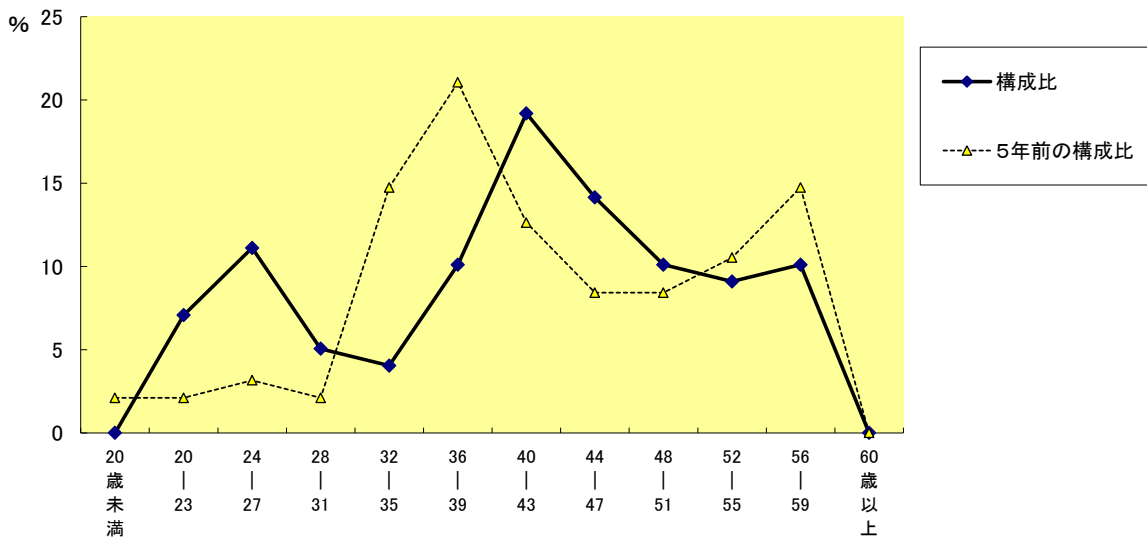
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	32	33	1	企画部門職員の増
		税務	11	10	△1	町民税部門職員の減
		労働	1	1	0	
		農林水産	14	14	0	
		商工	4	5	1	商工振興部門職員の増
		土木	9	10	1	地籍調査部門職員の増
		民生	15	15	0	
		衛生	9	9	0	
		計	97	99	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.50 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 80.51 人)
	教育部門	19	15	△4	学校給食共同調理場職員の減	
	消防部門	—	—	—		
	小 計	116	114	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.73 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 98.63 人)	
公営会計 企業部 等門	病院	49	47	△2	事務及び看護部門職員の減	
	水道	3	3	0		
	下水道	4	4	0		
	その他	13	14	1	国保部門職員の増	
	小 計	69	68	△1		
合 計		185	182	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 124.09 人	
		[293]	[293]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	7 人	11 人	5 人	4 人	10 人	19 人	14 人	10 人	9 人	10 人	0 人	99 人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

年度 部門別	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	101	104	95	95	97	99	△ 2 (98.02%)
教育	27	28	26	23	19	15	△ 12 (55.56%)
消防	—	—	—	—	—	—	— —
普通会計計	128	132	121	118	116	114	△ 14 (89.06%)
公営企業等会計計	70	70	72	70	69	68	△ 2 (97.14%)
総合計	198	202	193	188	185	182	△ 16 (91.92%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 260,384	千円 45,156	千円 19,872	% 7.6	% 7.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費については該当なし。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	人 3	千円 10,889	千円 1,229	千円 4,204	千円 16,322	千円 5,441

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
白 鷹 町	41.7 歳	309,967 円	456,733 円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白 鷹 町		一般行政職	
1人当たり平均支給額(27年度)	1,401 千円	1人当たり平均支給額(27年度)	1,467 千円
(平成27年度支給割合)		(平成27年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

白 鷹 町				一般行政職			
(支給率)				(支給率:白鷹町一般行政職)			
	自己都合	応募認定・定年			自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分		勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分		最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~45%加算)				その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~45%加算)			
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円		1人当たり平均支給額	16,878 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。ただし、個人が特定される場合については公表していない(2人以下の場合)。

ウ 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		-		千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	472 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	157 千円
支給実績(平成26年度決算)	565 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	189 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円、一般の扶養親族につき6,500円など	同	-	270 千円	135,000 円
住居手当	借家 限度額27,000円	同	-	0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用 限度額55,000円 自動車等の交通用具利用 通勤距離が2km以上である職員に支給 2,500~19,500円	同	-	273 千円	136,200 円
管理職手当	定額制 月額51,900円	同	-	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月~翌年3月まで 月額7,360~17,800円	同	-	215 千円	71,600 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 1,153,099	千円 △ 28,285	千円 511,545	% 44.4	% 46.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費については該当なし。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 48	千円 204,317	千円 70,802	千円 74,751	千円 349,870	千円 7,289	千円 6,792

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
白 鷹 町	43.4 歳	354,728 円	614,663 円
団 体 平 均	40.3 歳	324,472 円	564,232 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白 鷹 町		比 較	
1人当たり平均支給額(27年度)		1人当たり平均支給額(27年度:団体平均)	
1,557 千円		1,322 千円	
(平成27年度支給割合)		(平成27年度支給割合:白鷹町一般行政職)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

白 鷹 町				比 較			
(支給率)				(支給率:白鷹町一般行政職)			
	自己都合	応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年		
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		20.445 月分	25.55625 月分		
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		29.145 月分	34.5825 月分		
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分		41.325 月分	49.590 月分		
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分		49.590 月分	49.590 月分		
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~45%加算)				その他の加算措置:白鷹町一般行政職 ・定年前早期退職特例措置(2~45%加算)			
1人当たり平均支給額 18,329 千円				1人当たり平均支給額 16,878 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。ただし、個人が特定される場合については公表していない(2人以下の場合)。

ウ 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		3,424	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		1,141	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	16 %	3 人	15 %

エ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		19,495	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		475,488	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		83.7	%	
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	看護師	感染症との患者若しくはその疑いのある者の防疫または病原体検査のための検査材料の取扱い業務	0 千円	1日 290円
夜間看護等手当	看護師	深夜の看護業務	6,054 千円	4時間以上 3,300円 2~4時間 2,900円
		緊急の呼出しによる救急業務	214 千円	1回 810円 (午後10時から翌日の午前5時までの間に開始される場合 1,620円)
危険手当	放射線技師	放射線を扱う危険業務	15 千円	放射線技師・・・月500円
	看護師	放射線、透視を介助する職員		看護師・・・1日100円
研究手当	医師	医学研究	5,640 千円	院長 18万円 副院長 16万円 医長及びその他の医師5~15万円以下
医務手当	医師	医師業務	5,340 千円	月28万円を超えない範囲
手術手当	医師	手術業務	1,486 千円	医師が手術に従事した場合、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法(昭和33年厚生省告示第177号)を基準として、その手術料の100分の10を、手術助手である医師に100分の5を支給する
在宅患者診療手当	医師	往診業務	746 千円	医師が在宅患者を診療した場合に算定方法に定める在宅患者診療料の100分の35を支給する

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	19,890 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	474 千円
支給実績（平成26年度決算）	17,411 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	405 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円、一般の扶養親族につき6,500円など	同	-	5,904 千円	236,164 円
住居手当	借家 限度額27,000円	同	-	931 千円	310,333 円
通勤手当	交通機関利用 限度額55,000円 自動車等の交通用具利用 通勤距離が2km以上である職員に支給 2,500～19,500円	同	-	2,407 千円	77,632 円
管理職手当	定額制 月額51,900円 (医師は給料月額の10%)	同	-	3,692 千円	615,366 円
宿日直手当	当直をする 医師 1回20,000円 看護師 1回5,900円	同	-	5,937 千円	494,708 円
初任給調整手当	医師に対して 月 412,200円(上限)	同	-	14,879 千円	4,959,600 円
寒冷地手当	11月～翌年3月まで 月額7,360～17,800円	同	-	3,231 千円	67,320 円

(3) 訪問看護ステーション事業

※個人が特定される場合(2人以下の場合)については、公表していない。*****で表記している。

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 37,134	千円 △ 1,532	千円 27,596	% 74.3%	% *****

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費については該当なし。

区 分	職員数 A	与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	人 3	千円 9,418	千円 881	千円 3,878	千円 14,177	千円 4,726

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 5,035

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
白 鷹 町	49.0 歳	263,233 円	370,946 円
団 体 平 均	41.1 歳	275,706 円	418,591 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白 鷹 町	比 較
1人当たり平均支給額(27年度) 1,018 千円	1人当たり平均支給額(27年度:団体平均) 1,129 千円
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	(平成27年度支給割合:白鷹町一般行政職) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

白 鷹 町	比 較
(支給率) 自己都合 20.445 月分 応募認定・定年 25.55625 月分 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 49.590 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	(支給率:白鷹町一般行政職) 自己都合 20.445 月分 応募認定・定年 25.55625 月分 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 49.590 月分 その他の加算措置:白鷹町一般行政職 ・定年前早期退職特例措置(2~45%加算)
1人当たり平均支給額 ***** 千円	1人当たり平均支給額 16,878 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。ただし、個人が特定される場合については公表していない(2人以下の場合)。

ウ 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		-		千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
医師	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		106		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		35,370		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		100.0		%
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価
夜間看護等手当	看護師	緊急の呼出しによる救急業務	106 千円	1回 810円 (午後10時から翌日の午前5時までの間に開始される場合 1,620円)

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	449 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	150 千円
支給実績(平成26年度決算)	***** 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	***** 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円、一般の扶養親族につき6,500円など	同	-	***** 千円	***** 円
住居手当	借家 限度額27,000円	同	-	***** 千円	***** 円
通勤手当	交通機関利用 限度額55,000円 自動車等の交通用具利用 通勤距離が2km以上である職員に支給 2,500~19,500円	同	-	***** 千円	***** 円
管理職手当	定額制 月額51,900円	同	-	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月~翌年3月まで 月額7,360~17,800円	同	-	155 千円	51,667 円